



中四国 いんぶあ めへしょん

2020年10月
第35号

企画・発行 日本赤十字社中四国ブロック血液センター 学術情報課 Tel 082-241-1619
協力 中四国ブロック内各赤十字血液センター



血小板製剤中の凝集物(細菌混入の可能性)

細菌が増殖した血小板製剤は、凝固物等の発生で外観に変化をきたすことがあります。血小板製剤中の凝集物は、細菌混入の外観確認項目の一つとされています。

血液センター供給部門では、医療機関へ供給する前に凝集・凝固物の有無、色調、スワーリングの有無について外観確認を行っています。過去2年間の中四国ブロック内における血液センター供給部門及び医療機関にて発見された血小板製剤中の凝集物の件数を表に示します。

血小板製剤中の凝集物発生件数および外観詳細(中四国ブロック内)

時期	発見施設	発生件数	スワーリング	色調異常	凝集の大きさ							無菌試験
					1mm以内 1個	1mm以内 複数個	3mm以内 1個	3mm以内 複数個	5mm以内 1個	5mm以内 複数個	10mm以内 複数個	
2018年度	医療機関	0			0	0	0	0	0	0	0	
	血液センター供給部門	17	全て有	全て異常無	0	7	1	6	0	2	1	全て陰性
2019年度	医療機関	8	全て有	全て異常無	1	3	2	1	0	1	0	全て陰性
	血液センター供給部門	20	全て有	全て異常無	6	3	1	10	0	0	0	全て陰性

中四国ブロック内では、2014年医療機関にて使用予定の血小板製剤中に凝集物が見つかり、調査の結果、黄色ブドウ球菌(*Staphylococcus aureus*)が認められた事例が発生しました(右写真)。

また、医療機関から輸血後の細菌感染疑いの報告により、輸血した血小板製剤の調査を実施したところ、2015年に大腸菌(*Escherichia coli*)、2018年にβ溶血性レンサ球菌(*Streptococcus dysgalactiae subsp. equisimilis*)および大腸菌(*Escherichia coli*)が確認されています。いずれも輸血前の外観確認で凝集物をはじめとする外観に異常は認められていません。

細菌感染防止のため血液センターでは、献血者への問診の充実、採血部位の消毒の徹底、採血時の初流血除去、製造時の外観確認及び医療機関に供給する直前の外観確認を実施し安全対策を講じていますが、細菌の混入を完全に排除することは難しく細菌感染は今なお発生しております。

血小板製剤中の凝集物が全て細菌混入によるものではありませんが、細菌増殖確認の一つの指標のため、医療機関の皆様には引き続き輸血前には製剤の外観(凝集・凝固物の有無、色調の変化、スワーリングの有無等)の確認をお願いします。

(中四国ブロック血液センター 品質保証課 岡田千波)



定時配達便の利用促進について



広島県合同輸血療法委員会では、定時配達便利用促進のため、輸血用血液製剤の定時配達をお願いするためのポスターを作成しました。

ポスターを作成するにあたって、合同輸血療法委員会の先生方から輸血を実施しておられる現場に応じた様々なご意見を伺い、依頼文も含め、より輸血の現場に沿ったかたちの定時配達のお願いポスターを作成することが出来ました。

血液製剤の定時便での発注にご協力を！

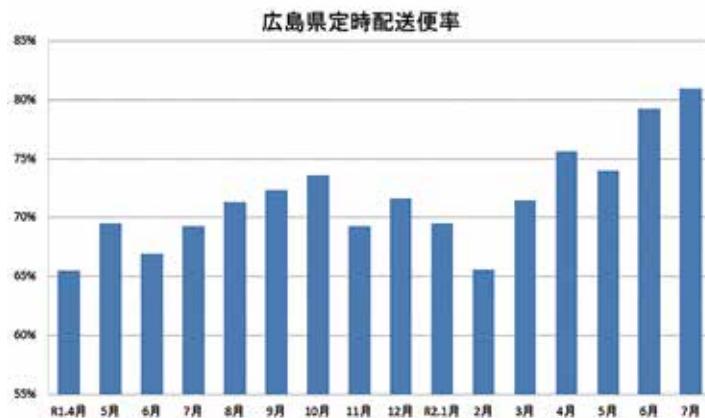
定時便①10:00発
9:30までの発注 → 12:30までに到着

定時便②14:00発
13:30までの発注 → 16:30までに到着
※WEB発注なら、出発20分前までOK

日本赤十字社は、医療機関からの発注に基づき、24時間365日、「定時」または「緊急」で輸血用血液製剤を医療機関へ供給する体制をとっています。
しかしながら、定時配達割合の全国平均は約75%に対して広島県では約69%と低迷しているのが現状であり、産科危機的出血や交通事故等による緊急時の対応が危惧されております。
赤十字血液センターの血液配達車両が貴重な医療資源であることを踏まえ、緊急時に対応可能な血液配達体制（限られた人員と資材）を確保してもらうためにも、血液製剤の定時便配達の利用協力をお願いいたします。

引き続き各種指針およびガイドラインを遵守し血液製剤の適正使用に加え、定時便での発注にご協力の程よろしくお願いいたします。

発行 広島県合同輸血療法委員会



広島県合同輸血療法委員会では毎年、県内の医療機関の輸血に携わっている医療従事者を対象に研修会を行っていますが、2020年1月25日(土)に行われた研修会において、広島県赤十字血液センターからのお知らせという形で発表し、各医療機関に配布させていただきました。



多くの医療機関では、定時配達をお願いのポスターを検査室や医局、病棟等の輸血現場に掲示し、定時配達に協力していただいております。

以降、少しづつ定時配達便率が向上していますが、今後も繰り返し各医療機関にご理解とご協力をお願いしていくことが重要であると思われます。

令和2年1月30日

各医療機関 施設長様

広島県合同輸血療法委員会
委員長 隈井 雅久

血液製剤使用における定時便利用へのご協力およびポスター掲示について（お願い）

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より、当輸血療法委員会の主要な活動である、血液製剤の適正使用及び安全な輸血療法の推進にご協力とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、輸血用血液製剤の供給については、全て血液センターからの配達体制で対応していただいておりますが、広島県では全国に比べ定時便以外での対応が多く、産科危機的出血や交通事故等による緊急時の対応が危惧しております。
当輸血療法委員会では、赤十字血液センターの血液配達車両が貴重な医療資源であることとも踏まえ、緊急時に対応可能な血液配達体制（限られた人員と資材）を確保してもらうためにも、血液製剤定時便配達の利用を推進し、ご協力をお願いするためのポスターを作成いたしました。
つきましては、是非貴院内でポスターをご掲示いただき、臨床に係る先生方にも定時便利用へのご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(広島県赤十字血液センター 品質情報課 今井恭伸)